

山口交企第267号

令和元年(2019年)5月9日

各施設長 殿

山口県警察本部

交通部長 竹林 昌範



子供に対する交通安全対策の徹底について(依頼)

新緑の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、交通安全、交通事故防止を始めとする警察活動各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年5月8日、滋賀県大津市において、散歩中の保育園児が交通事故に巻き込まれ、園児2名が亡くなられたほか、多くの園児が負傷するという大変痛ましい事故が発生しました。

園児や児童など、子供が被害者となる交通事故は、これまでも全国的に発生しており、その被害者や家族の皆様の心情に思いを致すと、身を裂かれるような何ともやるせない気持ちになります。

県警察では、このような悲惨な交通事故をなくすため、関係機関・団体と連携し、各種機会を通じて子供に対する交通安全教育を実施しているところですが、地域の宝でもある子供が被害者となる交通事故を防止するには、平素から子供に対し、個々事例を捉えた具体的な交通安全教育や指導を行うことが大変重要となります。

このため、今一度

- 施設周辺における交通危険個所の事前把握
- 安全を最優先とした通行ルートを選定
- 子供に対する事例に基づいた交通安全教育
- 引率者等による安全指導及び誘導

等の安全対策を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、各種安全対策上必要があれば、地元警察署に相談されますようお願いいたします。

【本件担当】

山口県警察本部交通企画課

交通事故抑止対策官 芳野 功

子供高齢者対策係 西村 誠

電話 083-933-0110

事務連絡

令和元年5月10日

都道府県
各 指定都市 保育担当課 御中
中核市

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）
厚生労働省子ども家庭局保育課

保育所等での保育における安全管理の徹底について

保育施策の推進については、日頃より格段の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、滋賀県大津市において、保育所外での移動中に園児2名が亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。

当該事故において、現時点では保育所の対応に問題のある点は確認されておりませんが、保育中の事故防止及び安全対策については、保育所保育指針（平成29年厚生労働大臣告示第117号。以下「指針」という。）及びその解説においてお示ししているところであり（別紙参照）、保育所外での活動の際の移動経路の安全性や職員の体制などの再確認を含め、改めてその取扱いの徹底を管内市町村及び保育所等に周知いただきますようお願いいたします。

併せて、指針及びその解説でお示ししているとおり（別紙参照）、保育所外での活動は、保育において、子どもが身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を設ける上で重要な活動であり、移動も含め安全に十分配慮しつつ、引き続き積極的に活用いただきますようお願いいたします。

平成31年度 学校安全 全体計画

山陽小野田市立 小学校

学校教育目標

- 自らの力を拓き、心豊かに生きる 子 を育てる。
- 人間尊重を基盤とし、道徳教育・人権教育を中核に据え、いじめのない学校をつくる。
 - 友と学ぶことの楽しさを感じさせ、達成感のある学習指導を行う。
 - 困難に立ち向かい、それを乗り越えたときの喜びを共感できる師弟関係を築く。

学校安全目標

- 自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力をもった児童を育成する。
- 児童の安全を確保する環境を整える

安全教育目標

- ①日常生活において、安全のために必要な事柄を理解させ、進んできまりを守り、安全に行動できる態度や能力を養う。
- ②日常生活の中に潜む危険を予測して、常に安全を確認し、正しい判断の下に、安全に行動できる態度や能力を養う。
- ③自他の生命を尊重し、学校や家庭及び社会の安全に役立つことのできる態度や能力を養う。

安全管理目標

- ①事故の原因となる学校環境や児童の学校生活における行動等の危険を早期に、発見し、それらの危険を速やかに除去するとともに、万が一、事件・事故災害が発生した場合に適切な応急手当や安全措置を行い、児童の安全確保を図る。

安全 教育	安全 学習	教科 総合的な学習 道徳	安全についての思考力や判断力などの知識や能力を高め、安全行動の習慣化を図る。
	安全 指導	学級活動	日常生活を安全に過ごすために必要な事柄を理解させ、進んできまりを守り安全に行動できる能力や態度の育成を図る。
		特別活動	児童が主体的に安全な生活を創造できるようにする。
		学校行事	体験活動を通して、児童の安全に対する理解を深め、安全な動きを集団活動において実践する。
		生徒指導	安全に関する基本的な生活態度や習慣を確立する。
安全 管理	対人管理		・日常の行動観察 ・事故やけがの発生状況の把握（けがの記録、行動の観察） ・緊急事故発生時の救急体制 ・児童の情緒の安定を図り、基本的生活習慣の徹底を図る。
	対物管理		・校舎内外の安全点検 ・通学路の点検 ・校舎内外の環境整備

教員間の連携

- ・校内の協力体制
- ・校務分掌

家庭・地域社会との連携

関係機関との連携

- ・警察署
- ・消防署
- ・教育委員会
- ・C R T
- ・日本スポーツ振興センター
など

主権者教育に関する出前講座の実績
 (平成26年度～30年度、小学校、中学校、高校別)
 ※本市選挙管理委員会事務局実施分

実施日	区 分	対象者	人数
	小学校		
H27.6.30	有帆小学校	5・6年生	63人
H28.2.2	高泊小学校	6年生	46人
H29.11.28	高泊小学校	6年生	34人
	中学校		
	無し		
	高等学校		
H28.4.19	小野田工業高校	全校生徒	355人
H28.5.2	小野田高校	全校生徒	477人
H28.5.12	厚狭高校	全校生徒	374人
H28.5.17	サビエル高校	全校生徒	246人

吉永美子議員

資料4

18 歳、19 歳、20 歳代の期日前投票立会人を募集します

松戸市選挙管理委員会では、若い世代の方に政治や選挙に対する関心を高めていただくと同時に、選挙をもっと身近なものに感じてもらうために、各選挙における期日前投票立会人の登録者を募集します。募集期限はなく、登録は随時行っています。

期日前投票立会人とは

期日前投票所で投票に立ち会うことで、選挙が公正に行われているか確認する人のことをいいます。投票管理者のもとにおいて、投票手続きの全般に立ち会います。

主な仕事例

投票所の開閉の立会い

最初に投票する際に投票箱に何も入っていないことの確認の立会い

投票箱の閉鎖の立会い など

応募資格

松戸市の選挙人名簿に登録（注釈）されており、選挙権を有する 18 歳、19 歳、20 歳代の方
性別・職業・経験は問いません

特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている方や、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください
（注釈）満 18 歳以上の日本国民で、引き続き 3 ヶ月以上松戸市に住んでいる方が登録されます
（選挙人名簿に登録予定の方も応募対象となります。ご不明の場合はお問合せください。）

立会日時や場所、報酬などについて

立会日

各選挙における公示（告示）の日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、希望する日

執務時間（立会い時間）

午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

※一部の期日前投票所では時間が異なります。

※立会い開始の 15 分前にご参集ください。

立会場所

下記リンク先より、市内の投票所の場所が確認できます。

※投票所の場所は変更となる可能性がありますのでご了承ください。

各期日前投票所の地図はコチラ（やさシティマップ内「投票所管理マップ」をご確認ください）

報酬

1 日につき 9,500 円

※交通費の支給はありません

だいもん
第9問

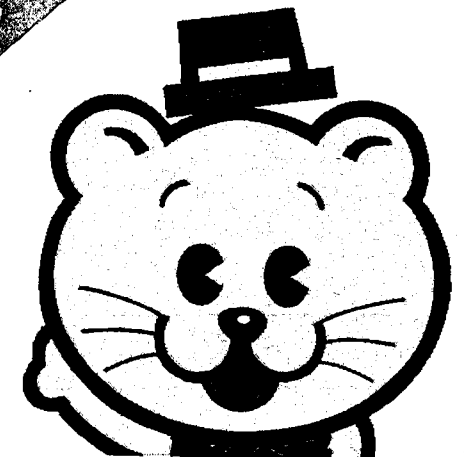
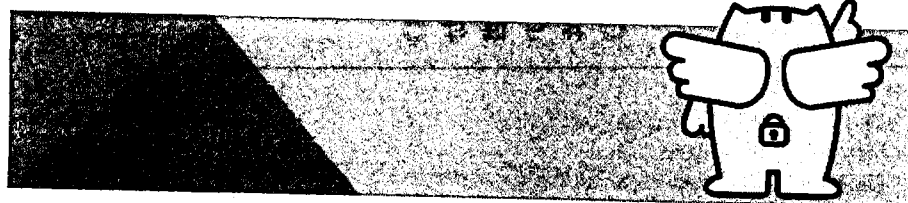
明るい選挙のイメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」は、とら^{ねこ}猫をモチーフにしている。



せいはい
正解は「×」

めいすいくんは「投票箱」をモチーフにしています。頭部の2本のたて線は、投票用紙を入れるところを表していて、背中には明るい選挙を^{めざ}目指して飛び立つために羽がついています。

どこかで見かけたら思い出してくださいね。



◎ お知らせ ◎

- 1 あなたの投票所は、表面に記載しています。
- 2 この入場券が届いても、投票を行う時までに選挙権がなくなった人は、投票できません。
- 3 期日前投票

(1) 期日前投票所、投票期間

宇部市役所正面玄関市民ロビー	3/30(土)～4/6(土)	午前8時30分～午後8時
北部総合支所1階応接室		
東岐波、西岐波、厚南、原、厚東、 二俣瀬、小野の各市民センター	4/1(月)～4/6(土)	午前8時30分～午後5時
フジグラン宇部 グランモール2階特設会場	4/2(火)、3(水)	午前10時～午後7時
万倉、吉部の各ふれあいセンター	4/4(木)、5(金)	午前8時30分～午後5時

- (2) すべての期日前投票所において、全投票区を取り扱います。
- (3) 期日前投票ができる人(投票日当日、下記の期日前投票宣誓書に掲げる①～③及び⑤、⑥号の事由のいずれかに該当すると見込まれる人)
- ※ 期日前投票宣誓書に掲げる⑤の住所移転(県内移転に限られます。)については、(1)の期日前投票所において期日前投票を行う方法、もしくは移転先の市町において不在者投票を行う方法があります。この場合、県内に引き続き居住していることを証する証明書等を提示するか、又はその確認を受ける必要があります。
- ※ 期日前投票を行う場合は、下記の期日前投票宣誓書を利用することができます。
- ※ 入場券を所持してください。印鑑は不要です。(選挙権があれば、紛失や届かない場合でも投票できますので、投票所の係員に申し出てください。)

期日前投票宣誓書

私は、平成31年4月7日執行の山口県議会議員一般選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓います。

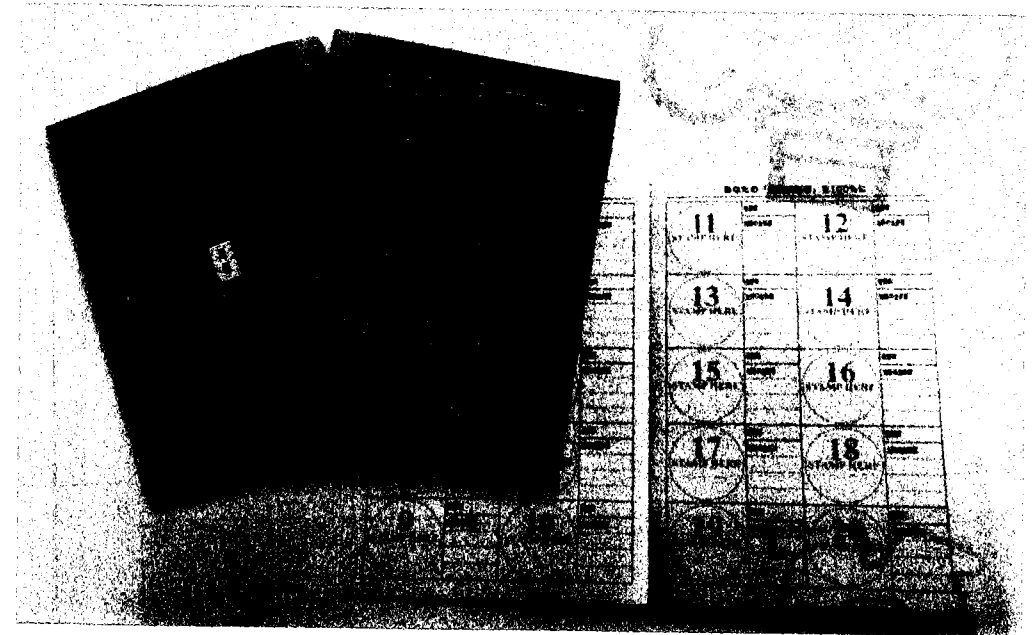
該当する事由に○印、住所・氏名等を記入してください。

平成31年 月 日

事 由	①仕事・学業等	②旅行・用事等	③病気・出産等	⑤住所移転 (県内移転に限る)	⑥天災等
住 所					
氏 名					
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日				

宇部市選挙管理委員会 電話(0836)34-8451 FAX(0836)22-6069

注意 この入場券は本人以外使用できません。



宇部市選挙パスポート

【宇部市 HP より抜粋】

宇部市投票所入場券(裏面)

～豊後高田市移住・定住まるわかりガイド～

ぶんどたかだし

ワンランク上のスローな暮らし
あなただけのライフスタイルが
きっと見つかる

全国初
「住みたい田舎」

6年連続
ベスト



美祢市定住ガイドブック



市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市 美祢市



山口県美祢市

目 次

子育て支援 1~2

『妊婦』に関するもの

『赤ちゃん』に関するもの

『乳幼児』に関するもの

『小学生』に関するもの

『中学生』に関するもの



高校生・成人・お年寄り支援 3

障害のある方の支援 3

結婚支援 3

定住・就労支援 4

すんでみ～ね。住まい応援事業 5

はじめてみ～ね農業応援事業 6

【お問い合わせ】

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| ○企画政策課 0837-52-1112 | ○地域振興課 0837-52-1128 |
| ○高齢福祉課 0837-52-1132 | ○地域福祉課 0837-52-5228 |
| ○健康増進課 0837-53-0304 | ○生活環境課 0837-53-1090 |
| ○商工労働課 0837-52-5224 | ○農 林 課 0837-52-1115 |
| ○教育総務課 0837-52-5260 | ○学校教育課 0837-52-1118 |
| ○生涯学習スポーツ推進課 0837-52-5261 | |
| ○定住促進センター 0837-52-3700 | |
| ○消費生活センター 0837-52-3455 | |
| ○就職相談室 0837-53-2536 | |
| ○社会福祉協議会 0837-52-5222 | |



美祢市ホームページ

美祢市子育て応援サイト
「つぼみねっと」美祢市移住・定住支援サイト
「すんでみ～ね」

H29年度～H30年度 婚活支援事業実績について

○参加者数 : 婚活イベントのみ

(単位:人)

年度	男性			女性			合計		
	総数	市内	割合	総数	市内	割合	総数	市内	割合
H29	26	12	46%	17	3	18%	43	15	35%
H30	37	19	51%	28	8	29%	65	27	42%
合計	63	31	49%	45	11	24%	108	42	39%

○参加者数 : 婚活イベント+セミナー

(単位:人)

年度	男性			女性			合計		
	総数	市内	割合	総数	市内	割合	総数	市内	割合
H29	32	15	47%	21	5	24%	53	20	38%
H30	41	20	49%	29	9	31%	70	29	41%
合計	73	35	48%	50	14	28%	123	49	40%

○カップル成立数

年度	相思相愛カップル			お友達カップル			合計		
	組数	市内 (人数)	割合	組数	市内 (人数)	割合	組数	市内 (人数)	割合
H29	1	2	100%	10	6	30%	11	8	36%
H30	6	4	33%	7	3	21%	13	7	27%
合計	7	6	43%	17	9	26%	24	15	31%